

事務局 それでは、ただ今より令和3年度使用教科用図書採択のための第4回選定委員会を開催いたします。本日の選定委員会の司会・進行を務めさせていただきます。どうぞ、よろしく願いいたします。それでは、開催にあたりまして、選定委員会委員長よりご挨拶をお願いいたします。

委員長 【挨拶】

事務局 本日の流れについて説明します。次第をご覧ください。本日は、前回の第3回選定委員会にて協議いただいた具申内容について、加筆・修正した選定具申書（案）をご確認いただきます。その後、教育委員会へ答申をお願い致します。なお、市民からの意見書の追加分を配付しておりますので、ご確認ください。続きまして、答申案をご覧ください。1・2枚目は、前回ご確認くださいものと変更ございません。各種目別の選定具申書（案）については、変更・追記箇所にアンダーライン、削除箇所には見え消しの一重線を示しております。

委員長 では、種目ごとに、選定具申書（案）の確認をしていきたいと思っております。まずは国語から確認していきたいと思っております。前回、選定委員会としては、三省堂、光村図書出版が良いのでは、ということでしたが、再度、選定具申書（案）を見ていただき、ご意見を願います。

事務局 調査員からの評価を受け、三省堂の長所が一番多く、続いて東京書籍、光村図書出版、ということで選定具申書（案）を作成しており、具申書の中では、光村図書出版よりも東京書籍の方の記述が多くなっております。選定委員会のご意見を反映し、光村図書出版について、前回の選定委員会でご意見をいただいていた「めあてがわかりやすく記載されている」を追記するというのはいかがでしょうか。

委員長 三省堂については皆さんからの評価が高く、光村図書出版についても、第3回選定委員会で肯定的なご意見が出ておりましたし、東京書籍は実際に使う先生方から使い勝手が良い、という意見もいただいておりますので、この3者を最終的には教育委員会へ選定委員会の意見として推薦していく、ということで良いのではないのでしょうか。

事務局 では、選定具申には、光村図書出版の方に前回頂いた「めあてがわかりやすく示されており、生徒が見通しをもって主体的に学習に取り組むことができるよう配慮されている」とのご意見を追記させていただきたいと思いますが、何か他に追記が必要なことはございますでしょうか。

全委員 異議なし。

では、次に書写について、願います。選定委員会の意見としては、光村図書出版ですね。調査員さんも光村図書出版、東京書籍、三省堂ということですが、いかがでしょうか。

事務局 加筆修正箇所をご説明します。大きな変更ではなく、より分かりやすく具体化させていただいたところや、文言を変更したところがございます。三省堂の二つ目の○、「国語科との関連」を「国語の教科書の中で取り扱われている教材との関連」と修正致しました。また、前回、教科書のサイズのお話が出ましたので、それを付け加えました。

教育出版に関する記載について、一文が長く、わかりづらい表記がございましたので、「日常生活やその後の学習に生かせるところ」が特長の一つであることが明確にわかるよう、修正いたしました。光村図書出版ですが、文字の成り立ちや編成・歴史などを取り上げ文字の文化に興味を持たせることができることを強調しております。また、一番下の学習のポイントとなることをQRコードで、視覚的に支援することができることについて、前回お話いただいた内容を受けて追記いたしました。

委員 QRコードは光村図書出版だけについているのですか。

事務局 比較させていただいたところ、光村図書出版の方が、様々なポイントで数多く掲載されておりました。視覚的支援において、一番QRコードを活用しているとの認識でございます。

委員 サイズでいえば、光村図書出版も小さいですね。サイズについても記載した方がよいのではないのでしょうか。

事務局 わかりました。他にも今回気づかれたことも含め、ぜひご質問やご意見をお聞かせください。

委員 QRコードですが、今年度中にGIGAスクール構想で、生徒に一人1台の端末が配備されるのであれば、来年度以降の授業で使えるので、視覚支援のポイントになると思います。

委員長 では、他にご意見が無いのであれば、推薦させていただく発行者は、光村図書出版、としてはいかがでしょうか。

全委員 異議なし。

委員長 次は、社会の地理的分野です。地理については、選定委員会では帝国書院、調査員も同じ意見です。

事務局 裏側の帝国書院に加筆・修正しております。2つ目の○は表現を変更しました。また、4つ目の○、5つ目の○とも「コラム」のことを取り上げておりましたので、一つにまとめて表記いたしました。また、一文が長くわかりづらくなっているものについて、修正いたしました。

委員長 特にご意見無いようですので、原案どおり、帝国書院、東京書籍を選定委員会から推薦させていただきます。

全 委 員 異議なし。

委 員 長 では、次に社会（歴史的分野）です。歴史については、前回選定委員会としては、東京書籍、帝国書院の特長が意見として挙げられていました。調査員からは東京書籍、教育出版、帝国書院、日本文教出版の特長が多くあげられています。今一度、教科書、選定具申書（案）をご覧ください、ご意見いただけますでしょうか。

事 務 局 選定具申書（案）につきまして、東京書籍の二つ目の○ですが、「ポイントとなる紹介文と合わせた説明の内容と、分量の面で適当であり、」というところの意味が少しわかりにくいため、修正についてご意見いただければ、と考えております。また、その下の行についても「配慮されている」の前に「人権的に」を追記しました。裏面の育鵬社につきましては、全ての單元について、「ページ順に通し番号が付けられている」ところを工夫と捉えて、説明を加えています。学び舎は、「独特な資料」を具体的に「近現代の資料に特徴的なものが多い」とさせていただきます。

（歴史の教科書につきましては、）市民の方からも多くのご意見をいただいておりますので、そちらもご確認ください。

委 員 長 歴史の教科書については、市民の皆さんからも多くのご意見をいただいている中で、前回、調査員にも質問させていただきましたが、選定委員会として、「バランスの取れた教科書」が良いと考えています。その中で、調査員からは、東京書籍が、そのあたりを満たしている教科書であると回答を得ています。

では、この流れを踏まえて、選定委員会としては、前回通り、東京書籍、帝国書院を推薦させていただく、ということよろしいですか。他に、文言等気になる場所があればお願いします。

事 務 局 先ほど申し上げた東京書籍の具申内容についてですが、「興味・関心を引き出すために、紹介文と説明の内容が適切に配置されている」と修正し、分量も含めて「適切」と表記させていただく、ということでしょうか。

委 員 長 よろしいでしょうか。

全 委 員 異議なし。

委 員 長 次に、社会（公民的分野）です。選定委員会としては、教育出版と帝国書院を推薦しています。調査員は教育出版、次に東京書籍、次いで日本文教出版、となっております。

事 務 局 選定具申書（案）については、より見やすくするために、文言の整理を行っておりますが、内容の変更はございません。この種目につきましても、

意見箱に多くのご意見をいただいておりますので、そちらもご確認ください。

文言の整理によって、東京書籍の方が教育出版よりも特長の記載が多くなっています。帝国書院の部分も含め、第3回選定委員会の内容を反映するための修正が若干必要かと思えます。

前回の選定委員会では、帝国書院に関して、「人権に力を入れている」「見やすい」などのご意見が出てきましたので、その辺りを追記してはいかがでしょうか。教育出版に関しては、調査員、選定委員会ともに推薦いただいておりますので、前回出していただいた「SDGsとの関連」などについて、より具体的に長所として挙げていく必要があると思えます。今後の教育委員会で審議いただけるよう、選定委員会、調査員から推薦いただいているものについて、それぞれの長所を整理していただけますでしょうか。

委員 公民も関心が高い教科でもありますので、様々な観点からバランスが取れた教科書を選定することは大切かと思えます。

委員 教育出版には、イラストに「疑問を問いかける」ところと、「言葉を説明する」ところがあり、流れがわかりやすく、子供の興味を引き出しやすいのではないかと思います。子供たちが考えることができるような問いかけが工夫されていると思えます。

委員長 では、教育出版、帝国書院、続いて現行の東京書籍を主に推薦する方向で良いでしょうか。

事務局 帝国書院については、前回ご意見いただいた「人権に力を入れている」「SDGs」について、どのような文言で追記するのか、もう少しご意見いただけますか。

委員 SDGsは帝国書院だけが取り上げているのですか。

事務局 全般にSDGsに触れているものは多いです。帝国書院と他者との違いを明確に打ち出すのは難しいかもしれませんが、取り上げ方の工夫などの特長を追記するのはいかがでしょうか。

委員 帝国書院は学習内容とコラムの中のマークでSDGsとの関連性がわかりやすく記載されていることが前回意見として出ていたと思えます。改めて教科書を見てみますと、「アクティブ公民」などで自発的に考えることも促され、面白いと思えます。

委員長 では、そのような方向で選定具申書（案）に追記する、ということでしょうか。

全委員 異議なし。

委員長 次は地図になります。地図については、2者ございますが、選定委員会も調査員も帝

国書院を推薦しています。

前回、教科書の大きさやQRコードの話をしたと思います。大きい方が見やすい、ということでしたね。

では、前回のお話のとおり、帝国書院を推薦する方向で確認します。

全 委 員 異議なし。

委 員 長 次は数学です。7者あります。選定委員会、調査員とも教育出版を推薦する意見が多かったですね。続いて大日本図書、日本文教出版が推薦されています。ご意見いただければ、と思います。

委 員 教育出版のこれ（振り返りができるシート）はとても良いと思います。

委 員 選定具申書（案）は、教育出版、大日本図書、日本文教出版を推しているような構成になっていますが、選定委員会としては、教育出版を推す意見が非常に多かったように思います。選定具申書（案）はこのままでよいでしょうか。

事 務 局 数学については、扱われている問題の難易度や数などについて、全発行者について整理のうえ追記しております。前回、教育出版については、イラストや色遣いが見やすい、といったご意見をいただいておりますので、そのような観点を追記してはいかがでしょうか。

委 員 長 まずは、教育出版を推薦することについては、異論ございませんか。では、色遣いが見やすい長所を追記して、教育出版に加えて大日本図書、日本文教出版を推薦する方向で、確認します。

全 委 員 異議なし。

委 員 長 次は理科です。理科については、東京書籍、啓林館が並列のような形です。調査員からも両者推薦されています。選定具申書（案）について事務局からの説明はありますか。

事 務 局 啓林館の「探求実験」の部分について、ポイントを絞って整理しました。「〇〇ラボ」につきましても、「学習した内容が、日常生活や身近な職業と関連付けられる」ことにポイントを絞って記載しております。

委 員 長 ご意見ありますでしょうか。前回、本のサイズのことが説明に出ていたと思いますが、いかがですか。

事 務 局 東京書籍が縦に長くなり、実験の手順等が縦に並んで見やすい、といったご説明がありました。

委 員 啓林館にはQRコードがある、という意見も出ていたと思います。

- 委員 理科は写真・動画があると、授業で効果的に使えますね。
- 委員 QRコードを実際に見てみましたが、動画になっており、見やすいものでした。
- 委員 理科、という教科の特徴として実験があると思いますが、なかなか学校事情で実際に実験ができない場合など、動画があるとわかりやすいですね。
- 事務局 前回、啓林館と東京書籍の両者とも多くのご意見をいただいております、2者とも甲乙つけがたい、という評価でしたので、選定具申書（案）もそのように調整させていただいております。今のご意見をいただき、啓林館にQRコードを付け加えて、さらに調整することも可能です。
- 委員 実習教科は、今、学校ではコロナ対応でQRコードに非常に関心が高くなっています。
- 委員 東京書籍は、目次の次のページにQRコードがあります。
- 事務局 大日本図書もQRコード自体は掲載されております。啓林館は、当該のページにQRコードが記載されているのが特徴です。
- 委員 そのページにQRコードがある方が使い勝手が良いですね。動画の内容も非常にわかりやすいと思います。
- 事務局 では、多くのご意見をいただきましたので、啓林館のQRコードの内容や使い勝手の良さを選定具申書（案）に付け加える、という確認でよろしいでしょうか。
- 委員長 それでよろしいですか。
- 全委員 異議なし。
- 委員長 では、次に、音楽（一般）です。教育出版と教育芸術社の2者です。前は調査員と同じく、教育芸術社を推薦する意見が多かったですね。本を開いたときに見やすい、というお話があったと思います。
- 事務局 糸で綴じて製本されているので、開いて譜面台等に立てときに、安定しやすく工夫されています。
- 委員長 では、選定具申書（案）どおりで良いでしょうか。ご意見無いようですので、（案）通りとさせていただきます。

全 委 員 異議なし。

委 員 長 では、続いて音楽（器楽合奏）です。これも、同じく教育芸術社を推薦する方向でしたね。選定具申書（案）のとおりでよろしいでしょうか。こちらにも、特にご意見が無いようですので、（案）のとおりとします。

全 委 員 異議なし。

委 員 長 次は美術です。3者で、前回の選定委員会では、どの発行者も甲乙つけがたい、ということでした。調査員からは、日本文教出版が良い、という意見が少し多かったようです。

事 務 局 選定具申書（案）について、少し文言修正を行っています。日本文教出版は、「バランスよく」の内容を具体的に記載しました。もう1点、「屏風など」のところを「鑑賞教材」と変更させていただき、「再現性を高め、実物に近い視点で、よりリアリティをもって鑑賞できるように工夫されている」と修正いたしました。

委 員 長 選定委員会でも優劣の判断はした方が良いでしょうか。

事 務 局 各発行者の特徴、特に良い面を色々出していただければ、と思います。どれが1番、ということを決めなければならないものではありません。  
選定委員会として、どの教科書を選んでも、子供たちがしっかりと学ぶことができる、ということであれば、そのようなご意見でも構いません。

委 員 長 調査員の意見の中でも大きな差は無いようですね。

事 務 局 調査員も、3者とも高評価ではあります。

委 員 長 選定委員会としては、3者並列、ということよろしいでしょうか。では、そのように確認いたします。

全 委 員 異議なし。

委 員 長 次は保健体育です。4者あり、今回は東京書籍と学研教育みらいを推す声ご意見が多かったと思います。調査員も同様の意見です。

事 務 局 保健体育の選定具申書（案）の変更点は、文言の修正のみです。

委 員 現行の発行者と変わっても混乱はないですね。QRコードは、他にもついていますが、東京書籍は、どのような動画を見ることができるのか、一覧表がついていて、わかりやすいと思います。先生にとっても便利なのではないのでしょうか。

委員長 そうですね。前は、2者並列でしたか？

事務局 はい。

委員長 調査員は東京書籍を推す意見が多かったのですね。

事務局 はい。現行の教科書が学研教育みらいということを加味して、前回の選定委員会では東京書籍と学研教育みらいの2者にしぼるところで終わったと思います。

選定具申書（案）では、どの発行者についても「関連マーク」のようなものについて記載されていますので、違いを確認したところ、東京書籍は、道徳の項目と関連付けたマークが記載されているところが特徴となっております。

委員 そのような意見があるのであれば、現行の発行者と変わっても混乱はないですね。

委員 今の教科書との大きな違いはあるのですか。「主体的・対話的で深い学び」と言われていますが、そのあたりでやはり内容も大きく変わっているのでしょうか。

委員 学習指導要領の改訂に伴って、どの発行者もその内容は変更されている、と考えてもらってよいと思います。

事務局 教科書の採択は4年ごとに行われますが、学習指導要領の改訂は10年ごとに行われますので、教科書の改訂と学習指導要領の改訂が重なる時と重ならない時があります。今回は、指導要領が大きく変わっていますので、各者の教科書の内容も大きく変わっています。

委員 入試も変わるのですか。自分の考えを述べるような記述式の問題が採用されると聞きましたが。

事務局 大学入試がそのように変わる、と報道されていましたが、まだ導入されているわけではなく、今後そのような方向になっていく可能性がある、という段階です。

委員長 では、保健体育については、東京書籍、学研教育みらいを推薦することによってよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

委員長 次は、技術・家庭（技術分野）です。3者です。前は東京書籍中心に推薦のご意見をいただきました。



委員 前回聞けなかったのですが、東京書籍のこのマークは何を意図しているのでしょうか。

委員 映像の成り立ちを知るもので、今の教科書にも記載されています。

委員長 他にご意見はありますか。

委員 選定具申書（案）通りで良いと思います。

委員長 では、（案）のとおりということで確認いたします。

全委員 異議なし。

委員長 次は、技術・家庭（家庭分野）です。東京書籍、開隆堂出版へのご意見をいただいています。選定具申書（案）の変更点はありますか。

事務局 前回の選定委員会で、料理を実際に作っておられる委員の目から見ても非常に実用的である、とのご意見をいただきましたので、調理実習の手順が見やすい、というご意見を追記しています。その他に文言を具体的にわかりやすく修正したところもあります。また、東京書籍の方に、消費者教育について追記しています。

委員長 この形で大丈夫でしょうか。では、これで確認いたします。

全委員 異議なし。

委員長 次は外国後（英語）です。6者ですが、選定委員会としては、東京書籍と、啓林館を推す声が多かったですね。

委員 前回、どちらも同じくらい、という結論でしたか？

事務局 初めは啓林館に多くご意見をいただいていたのですが、最後の方に東京書籍について多くご意見をいただき、最終、どちらが高評価か、ということについては言及せずに終わったと記録しています。

委員長 前回、最後に委員から、英語は積み上げていく教科なので、途中で文法事項の配列が変わるのは具合が悪いのでは、といったご意見も出ていましたが、それをクリアしている発行者はどれになりますか。

事務局 東京書籍と啓林館が現行に沿った文法配列になっています。

委員 そこは重要な点ですね。

委員 そこが大きいと思います。

委員長 現場でもそこが大切だということですので、その2者がよいかと思います。

事務局 選定具申書(案)にも、東京書籍と啓林館に3年生の終わりの方に新たに学習事項となった「仮定法」が配列されていることについて追記しています。

委員長 この2者の中で、特にご意見あればお願いできますか。委員、いかがでしょうか。

委員 私は2者が並列とは捉えていませんでした。人権の取扱いの分量は東京書籍と啓林館ではずいぶん違います。東京書籍の方が、よりたくさん点を取り扱っているように思います。英語の教科書は、どのように配列されているかが重要なポイントになります。イラスト一つで(授業のやりやすさが)変わるのですが、ブルースカイは少し寂しい感じはします。

委員長 本のサイズはいかがですか。

委員 それは、大きな影響はないと思います。現場の先生が良い内容と思われたことと、見た感じで写真やイラストの使い方が東京書籍の方が丁寧だと感じます。

委員長 今のご意見を伺うと、東京書籍の方を推薦する声の方が多いようですね。では、東京書籍、啓林館、の順で推薦する、ということで確認します。

全委員 異議なし。

委員長 では最後に道徳です。7者あります。現在は光村図書出版を使用しています。

委員 まだ1年と少ししか使用していませんが、調査員からも、選定委員会でも、継続して使用するのが良いとの意見が多く出ています。  
今使用しているものと、新版を見比べてみましたが、大きく変わっているわけではありません。マイナーチェンジ、という感じで現在のものを良くアレンジした感じでした。物語の後ろに「考えよう」などが追加され、工夫が加えられたようです。

委員長 道徳については、引き続き光村図書出版、ということでよろしいですか。

全委員 異議なし。

委員長 では、異議なし、ということで、確認いたします。事務局から、最終確認をお願いできますか。

事務局 では、最終確認させていただきます。国語は、三省堂、東京書籍、光村図書出版、書写は、光村図書出版、東京書籍、地理は帝国書院、東京書籍、歴史は東京書籍、帝国書院、公民は教育出版、東京書籍、帝国書院、地図は帝国書院、東京書籍、数学は教育出版、大日本図書、日本文教出版、理科は、啓林館、東京書籍、音楽は、教育芸術社、教育出版、器楽は教育芸術社、教育出版、美術は、日本文教出版、光村図書出版、開隆堂出版、保健体育は、東京書籍、学研教育みらい、技術は東京書籍、家庭科は開隆堂出版、東京書籍、外国語は、東京書籍、啓林館、道徳は光村図書出版を選定委員会から推薦する、ということによろしいでしょうか。

委員長 確認のとおりで推薦したいと思いますが、いかがでしょうか。

全委員 異議なし。

事務局 では、以上の審議を持ちまして答申を確定させていただきます。

事務局 それでは、選定委員長より教育委員会へ答申をお願いいたします。

委員長 令和3年度使用教科用図書の選定について（答申） 令和2年5月18日付けで諮問のありました標記のことについて、慎重に審議の結果、下記のとおり答申いたします。なお、選定にあたっては、以下の2点に留意しましたので申し添えます。1 公正な選定に努めること。2 人権尊重の趣意を基本的にふまえること。1 令和3年度使用教科用図書（中学校用）の採択にあたり、各種目の専門的な調査研究を行った上、以下の教科用図書（中学校用）については、別表1の全発行者の中から採択するのが望ましいと考えます。国語、書写、社会（地理的分野）、社会（歴史的分野）、社会（公民的分野）、地図、数学、理科、音楽（一般）、音楽（器楽合奏）、美術、保健体育、技術・家庭（技術分野）、技術・家庭（家庭分野）、外国語（英語）、特別の教科 道徳 2 1について、令和3年度に使用する学校教育法附則第9条に規定される教科用図書について、別表2のとおり「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」第3条の対象として採択することが望ましいと考えます。

学校教育部次長 ありがとうございます。5月18日に教育委員会より、令和2年度使用教科用図書の採択に関する諮問を行い、本日、確かに、選定委員会委員長より答申をいただきました。

今後、この答申を尊重するとともに、7月の定例教育委員会会議にて報告し、選定委員会にて協議されました内容が、採択に十分に反映されるよう、教育委員会事務局として努めることをお約束したいと思います。

お世話になりました。ありがとうございます。

事務局 4回にわたる委員会での協議等ありがとうございました。それでは、私の方から連絡事項を2点申し上げます。

まず、お手元の調査報告書及び具申書（案）等の資料は、机の上に置いてお帰り下さい。次に、再三お願いしておりますが、本日の答申は今後教育委員会で報告され、協

【令和3年度使用教科用図書採択に係る 第4回選定委員会】

議を経て7月下旬に最終的な採択が行われます。この採択の公表は、8月中旬以降となっております。答申の内容につきましても、開示請求がありましたら、開示の対象となっております。教育委員会といたしましても、それまでは一切内容を公開いたしません。選定委員の皆様もそのような趣旨をお含みおきいただき、守秘義務について十分注意いただきますようお願いいたします。以上でございます。

それでは、最後になりましたが、学校教育室 参事より閉会のご挨拶がございます。

(挨拶)

事務局      それでは、以上をもちまして、令和3年度使用教科用図書選定委員会を終了させていただきます。